平成２４年（再イ）第３９号
長崎県長崎市戸町１丁目５番２―1406号
再生債務者　西村　眞二
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月25日まで
平成25年２月７日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第１３０号
神戸市灘区灘南通５丁目３番17―202号
再生債務者　川野　真弓
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年２月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年２月28日まで
平成25年２月７日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第８８号
兵庫県西宮市松原町２番８―208号
再生債務者　西野聖一郎
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月１日まで
平成25年２月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第８号
鳥取県八頭郡智頭町大字智頭1816番地10
再生債務者　林　　公博
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月１日まで
平成25年２月８日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第６７号
広島市安佐南区長束西５丁目６番２号
再生債務者　濱口　　顕
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月８日まで
平成25年２月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第６８号
広島市安佐南区長束西５丁目６番２号
再生債務者　濱口　真弓
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月８日まで
平成25年２月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２８号
鹿児島県鹿児島市小原町31番10号
再生債務者　宮　　寿穂
1　決議に付する再生計画案　平成25年１月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月８日まで
平成25年２月８日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第７０号
北九州市戸畑区牧山３丁目12番１号
再生債務者　犬丸　雅登
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年２月７日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２９号
兵庫県西宮市城山12番43号
再生債務者　森岡　真琴
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成25年２月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１９号
名古屋市瑞穂区土市町１丁目50番地の４
再生債務者　山口恵美子（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成25年２月７日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年２月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月７日から平成25年３月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１４号
広島県東広島市安芸津町風早895番地33
再生債務者　上垣　伸司
1　決定年月日時　平成25年２月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月６日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月13日から平成25年３月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（再ロ）第１号
広島県呉市警固屋３丁目５番10号
再生債務者　石崎　大輔
1　決定年月日時　平成25年２月８日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年３月18日から平成25年４月１日まで
広島地方裁判所呉支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第５４号
大阪市東住吉区山坂２丁目５番10号
再生債務者　横川　智史
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月７日まで
平成25年２月７日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第４号
奈良県大和高田市大字池田552番地15
再生債務者　原口ひとみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月７日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再ロ）第１２号
千葉県市原市大厩1800番地77
再生債務者　石岡　秀俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月６日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画不認可

平成２４年（再ロ）第１０１号
兵庫県加古川市加古川町南備後78番地の29
再生債務者　松本　保男
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成24年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法241条２項４号、241条２項１号に定める事由がある。
平成25年２月７日　神戸地方裁判所姫路支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 25 年２月 19 日　　埼玉県教育委員会
1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
高見　　隆、秋田県、新潟県教育委員会
ア　小学校教諭１級普通免許状
イ　中学校教諭２級普通免許状（国語）
ウ　中学校教諭１級普通免許状（国語）
2　失効年月日　平成25年２月６日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当